

議会運営委員会会議録

(令和5年11月28日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

令和5年11月28日（火曜日）

午後1時30分開会

- 事 件
- (1) 令和5年第4回栄町議会定例会の付議事件について
 - 1. 町長提出議案等 13件
 - 条例の一部改正 8件
 - 補正予算 4件
 - 報告 1件
 - (2) 諸般の報告について
 - 1. 定例監査結果報告 1件
 - 2. 現金出納の検査結果報告 3件
 - (3) 一般質問について 通告者 7名
 - (4) 会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
 - (5) その他、議会運営に関すること

出席委員（5名）

委員長 野田 泰博 君
委員 高 萩 初 枝 君
委員 大 塚 佳 弘 君

副委員長 大 野 博 君
委員 大 野 信 正 君

欠席委員（1名）

委員 早 川 久美子 君

出席を求めた者

議長 藤 村 勉 君

副議長 大 野 徹 夫 君

説明のため出席した者

総務政策課長 本 橋 義 正 君

出席議会事務局

事務局長 藤 江 直 樹 君

書記 春 藤 幸 夫 君

午後1時30分 開会

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君） 本日は、令和5年第4回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。委員の皆様並びに議長、副議長、また町執行部から本橋総務政策課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、藤村議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（藤村 勉君） 改めましてこんにちは。特段ございませんけれども今年最後の12月議会という事で、今本当にインフルエンザ、プール熱等が蔓延している。流行っているということなんです、是非、体調のほう十分留意しながら12月議会に臨んでいただきたいなと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

◎ 審 議

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、12月5日の火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が13件、その内訳といたしまして、条例の一部改正8件、補正予算4件、報告1件となっています。

また、一般質問通告は7名となっております。

それでは始めに、町長提出議案等13件について、本橋総務政策課長より説明をお願いします。本橋総務政策課長。

○総務政策課長（本橋義正君） それでは、私からは令和5年度第4回栄町議会定例会への提出予定議案等につきまして、その概要をご説明いたします。

まず、町からの提出予定議案ですが、ただ今委員長が申されたとおり、条例の一部改正が8件、令和5年度補正予算が4件、専決処分の報告が1件で合計13件となっております。

それでは、議案第1号「栄町印鑑条例の一部を改正する条例」所管は、住民課となります。

内容は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正によりマイナンバーカードに記録されている利用者証明用電子証明書がスマートフォンにも搭載可能となったことから、マイナンバーカードを使用する方法のほか、利用者証明用電子証明書が搭載されたスマートフォンを使用する方法でもコンビニ交付サービスにより印鑑登録証明書を取得できるよう、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第2号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」所管は、総務政策課となります。

内容は、令和5年人事院勧告に準じた千葉県職員の給与改定に係る令和5年千葉県人事委員

会勧告を踏まえ、当町の一般職の職員及び会計年度任用職員の給与について県に準じた改正を行うとともに、その他所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第3号「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」所管課は同じく総務政策課となります。

内容は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例による給与改定を踏まえ、特別職の期末手当の年間支給月数について、一般職との均衡を図るため所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第4号「栄町手数料条例の一部を改正する条例」所管課は企画財政課です。

内容は、町民の更なる利便性の向上とマイナンバーカードの普及促進を図るため、コンビニ交付サービスの対象に税務関係証明書を追加することに併せまして、コンビニ交付サービスにより証明書等の交付を受ける場合の手数料の額を引き下げるよう所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第5号「栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」所管課は福祉・子ども課になります。

内容は、国のこども家庭庁の設置に係る基準省令の改正に伴い、当該条例の規定について、引用条項の改正、その他の所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第6号「栄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」所管課は福祉・子ども課となります。

内容は、放課後児童健全育成事業に関する国の運用が変更されたことに伴いまして、放課後児童支援員の要件について緩和する改正を行うものでございます。

続きまして、議案第7号「栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」所管は、住民課となります。

内容は、地方税法及び地方税法施行令の改正により産前産後期間に係る国民健康保険税の減額措置が創設されたことに伴いまして、条例中に同様の減額措置の規定等を設け、その減額する額を定めるとともに、令和5年度税制改正に伴い国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を同施行令に定める法定課税限度額まで引き上げるよう、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第8号「栄町火災予防条例の一部を改正する条例」所管は、消防総務課となります。

内容は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正により、蓄電池設備及び固体燃料を使用する火気設備等を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準が改正されたことなどに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第9号から第12号までは、令和5年度における4会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するものでございます。所管課は企画財政課及び下水道課となります。

なお、本件につきましては、大変申し訳ございませんが、現在最終の調製中でございますので、概要についてのご説明とさせていただきます。

始めに、議案第9号、令和5年度栄町一般会計補正予算（第7号）の概要ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約1億6千100万円増額する予定で現在調整中でございます。

続きまして、議案第10号、令和5年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約750万円増額する予定です。

続きまして、議案第11号、令和5年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ80万円増額する予定です。

続きまして、議案第12号、令和5年度栄町下水道事業会計補正予算（第2号）の概要ですが、既定の3条予算の収益的収入の総額に809万6千円、収益的支出の総額に約709万9千円それぞれ増額する予定です。また、既定の4条予算の資本的収入の総額に約750万円、資本的支出の総額に約854万8千円をそれぞれ増額する予定です。

最後に、報告第1号、専決処分の報告について、所管課は教育課となります。

内容は、令和5年10月5日に竜角寺台小学校正門前道路で発生した除草作業時の飛石による走行中車両の損傷事故の和解等に係る専決処分について報告するものでございます。

以上、簡単でございますが町からの提出予定議案等の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。町長提出議案等の説明が終了しましたが、何か質疑等があればお願いたします。

私のほうからよろしいですか。この議案第9号から12号までの四つに関しては、今、口頭で言われただけでも、今言われたやつは文書化して事前にここには出てこないのですか。出てくる予定はないのですか、あるのですか。本橋総務政策課長。

○総務政策課長（本橋義正君） 今、委員長がおっしゃったのは総額の各会計の私の説明について、文書化したものが無いかということですが、今の口頭での概算金額ということで正式なものについては、補正予算書として12月1日に議会に送付する予定でおりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（野田泰博君） 委員の皆様12月1日に、この四つの企画財政課3つ、下水道課1つは12月1日に出てくるそうです。

他に質疑ございませんか。

[「なし」という声あり]

○委員長（野田泰博君） 質疑はないようですので、町長提出議案等については、説明のとおり決定いたしました。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いいたします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは諸般の報告ということでございますが、はじめに、監査委員から、令和5年度定例監査に関する報告書が送付されますので、その写しを配布いたします。同じく監査委員より、現金出納の検査結果報告書といたしまして、9月期分から11月期分までの3件が提出されております。いずれの月においても特段の指摘がありませんでしたので、議長からその旨のご報告をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありました諸般の報告については、説明のとおりといたします。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、7名から出ております。通告順に申し上げますと、新井議員、早川議員、高萩議員、大塚議員、岡本議員、松島議員、大野信正議員となっております。質問の内容につきましては、通告書一覧のとおりであります。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありましたが、一般質問については、説明のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願いいたします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは、はじめに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。現時点では（案）ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

はじめに、会期といたしましては、12月5日（火）10時に招集されまして、翌週15日（金）までの11日間となります。

会期の内容としましては、初日5日は午前10時から、町長提出議案等の提案理由の説明となります。

その後、議案調査のための休会に入りまして、週明け一般質問を13日（水）に4名、14日（木）に3名行いまして、そして最終日15日（金）午前10時から、議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただ今の会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第4号までを作成しております。

まず、初日5日の第1号をご覧くださいと思います。日程的には、議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案等の提案理由の説明になります。

次に、13日の第2号、14日の第3号は一般質問の日程となりまして、先程申し上げまし

たとおり、13日4名、14日3名という形で組みました。そして、最終日15日の第4号は、町長提出議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、11番、高萩初枝議員、12番、大野徹夫議員にお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありました会議録署名議員については、説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程については、ただ今の説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、会期、議事日程は説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、その他ですが、始めに事務局から何かございますか。事務局長、何かありますか。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは、その他ということで、はじめに、教育委員会の点検・評価報告書の報告について、報告書の内容が、令和4年度に実施した事業の報告で、9月議会において決算の承認時に説明を受け、質疑も済んでおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、点検評価を行った結果を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされていることから、報告書の提出のみとさせていただきたいと思います。

なお、配付は12月1日の予定でございます。

最後になりますが、議会の最終日終了後、17時30分より町執行部との合同懇親会を予定しておりますので、皆様のご出席をお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

○委員長（野田泰博君） 只今、事務局長より説明がございました、教育委員会の点検・評価報告については説明のとおりといたします。

委員の皆様から何かございますか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

午後1時49分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年12月13日

議会運営委員会委員長 野田 泰博